

# 平成25年第1回北海道議会定例会に提案する条例案(23件)

## <新規制定>

### 1 北海道生物の多様性の保全等に関する条例案

○主な制定内容  
生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、基本原則を定め、道、事業者及び道民等の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項、必要な事業及び規制等を定めることにより、生物の多様性の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

規 制 的 手 法	<b>鳥獣（給餌）対策</b> ・安易な餌付けによる被害 →法の規制なし	⇒	・指定餌付け行為の指定、禁止 ・違反者への勧告、公表
	<b>外来種対策</b> ・侵略的外来種の被害 →国外外来種以外の規制なし	⇒	・指定外来種の指定 ・飼養者及び販売者の適正な飼養等の義務 ・放つこと等の禁止、中止命令、罰則
	<b>希少種対策（道条例あり）</b> ・希少種個体数の減少 →法指定・条例指定種の規制	⇒	・指定希少野生動植物種の指定 ・捕獲等の禁止、生息地等保護区内の行為規制、罰則

※現行の北海道希少野生動植物の保護に関する条例を拡充し、統合

政 策 誘 導	・生物多様性保全計画の策定 ・調査研究等の推進、道民等の理解の促進、地域活動の推進 ・生物多様性を図る上で特に配慮すべき地域等の情報整備・公表、事業者への助言 ・生物多様性維持回復事業の実施
------------------	--

<施行期日 平成25年4月1日。規制的手法：平成25年7月1日>

### 2 北海道核燃料税条例案

○主な制定内容  
原子力発電所の立地に伴う財政需要が引き続きあることに鑑み、発電用原子炉の設置者に対し、核燃料税（法定外普通税）を課す。  
課税方式について、従来からの価額割に加え、発電用原子炉の熱出力に応じて課する出力割を新たに導入する。

(1)課税標準 ①価額割～発電用原子炉に挿入された核燃料の価額  
②出力割～発電用原子炉の熱出力

(2)税率 ①価額割～8.5パーセント  
②出力割～1課税期間（3ヶ月）ごとに1,000キロワットにつき3万7,750円（現行の12%から17%相当（①+②）～5%引上げ）

(3)適用期間 条例施行の日から起算して5年間

<施行期日 規則で定める日（平成25年9月1日を予定）>

### 3 北海道予算の執行に関する調査等の対象となる法人を定める条例案

○主な制定内容  
地方自治法施行令の改正に鑑み、予算の執行に関する調査等の対象となる法人について、従来からの法人（地方公社、地方独立行政法人、1/2以上出資法人等）のほか、次の法人を加える。  
<新たに対象となる法人>

(1) 道が資本金等の1/4以上1/2未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社  
(2) 道が資本金等の1/4以上1/2未満に相当する額の債務を負担している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

<施行期日 公布の日>

4 北海道新型インフルエンザ等対策本部条例案

○主な制定内容  
 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、北海道新型インフルエンザ等対策本部に関し、組織等の必要な事項を定める。  
 <組織> 本部長（知事）、副本部長、本部員及び知事の任命を受けた道の職員で構成  
 <地方本部> 知事は必要があると認めるときは、総合振興局等に地方本部を置くことができる。  
 等

<施行期日 規則で定める日>

<一部改正条例>

(退職手当関係)

5 北海道職員等の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案

○主な改正内容  
 国家公務員退職手当法の改正に鑑み職員の退職手当の支給水準の引下げを行うとともに、早期退職特例加算の算出方法等を改正する。  
 (1) 退職手当の調整率 現行： $104/100$ →改正後： $87/100$  (H27.6.1までに段階的に引下げ)  
 (2) 早期退職特例加算 退職日の年齢を基準→退職日の年度末の年齢を基準 等

<施行期日 平成25年4月1日>

6 北海道知事等の退職手当に関する条例及び北海道教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

○主な改正内容  
 一般職の職員の退職手当の支給水準の引下げ等に鑑み、知事等の退職手当を減額する。  
 ・退職手当の支給割合 知事 現行： $60/100$ →改正後： $51/100$   
 副知事 現行： $50/100$ →改正後： $43/100$  等

<施行期日 平成25年4月1日>

(その他の改正関係)

No	条例案名	主な改正内容	施行期日
7	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	道立又は市町村立の小・中・高等学校、特別支援学校等の教職員の定数を改定	H25.4.1
8	北海道環境影響評価条例の一部を改正する条例案	環境影響評価における計画段階環境配慮書に係る手続の新設、説明会の拡充 等	H25.10.1
9	北海道立自然公園条例及び北海道自然環境等保全条例の一部を改正する条例案	道立自然公園及び道自然環境保全地域における行為規制の追加 等	H25.7.1
10	北海道認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例案	乳児室及びほふく室を同一の部屋として設ける場合の面積の基準制定 等 ※子ども1人当たり3.3㎡以上	H25.4.1
11	北海道みつばち転飼条例の一部を改正する条例案	条例による立入検査等に関する事務を廃止、無許可転飼の罰金の額を改定 ※罰金の額 2万円以下→20万円以下	公布の日。 罰金額は H25.5.1
12	北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案	道立オホーツク流水公園の休憩所の利用の期間及び時間を規定	規則で定める日
13	北海道公営企業条例の一部を改正する条例案	二股発電所を廃止	H25.8.31
14	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	警察官の階級別定員の下位の階級への流用、定員外とする職員の範囲を改正	H25.4.1

## (手数料改定関係)

No	条例案名	主な改正内容	施行期日
15	北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案	牛のヨーネ病の検査に係る手数料の額を改定 ※1頭1回につき470円→490円	H25.4.1
16	北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	太陽光発電設備等に係る道路占用料の額を制定 ※占用面積1㎡につき1年 →市部 1,000円、町村部 820円 等	H25.4.1
17	北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案	風俗営業許可申請手数料等の額を改定 ※風俗営業許可申請手数料(ばちん課) 27,000円→25,000円 等	H25.4.1

## (市町村への権限移譲関係)

No	条例案名	主な改正内容	施行期日
18	北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	旅券法に基づく事務を権限移譲 豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町 (25.8.1～) 豊頃町 (25.10.1～)	豊頃町を除き、 H25.8.1
19	北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	浄化槽法に基づく事務を権限移譲 大空町	H25.4.1
20	北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	墓地、埋葬等に関する法律に基づく事務を権限移譲 大空町	H25.4.1

## (規定の整備関係)

No	条例案名	施行期日
21	附属機関の設置等に係る関係条例の一部を改正する条例案	公布の日
22	障害者自立支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案	H25.4.1

## &lt;廃止条例&gt;

23 北海道立衛生学院条例を廃止する条例案

&lt;施行期日 平成25年4月1日&gt;